[様式第1号]

令和　　年　　月　　日

日本特用林産振興会会長　殿

事業体等名称

 　住　所

代表者氏名

**令和６年度特用林産物の需要拡大支援事業に係る**

**「輸出の課題解決に向けた取組を行う生産者団体等への支援」**

**提案申請書**

標記について、「輸出の課題解決に向けた取組を行う生産者団体等への支援」に係る公募要領に基づき申請します。

記

１　申請する助成金額　　　　金　　　　　　　　　　　　円

２　消費税の適用に関する事項（該当するもの一つに○）

1. ア　消費税額を助成対象経費に含めないで国庫補助所要額を算定

イ　消費税額を助成対象経費に含めて国庫補助所要額を算定

1. （１）でイを選択した理由

　ア　免税事業者である

　イ　簡易課税事業者である

　ウ　消費税法別表第3に掲げる法人である

　エ　ア～ウ以外の者であって、消費税仕入控除税額の報告及び返還を選択する

３　事業実施事業体等の概要

　　　別紙のとおり

４　事業計画書提案書

　　　　　　別添のとおり（様式第2号）

５　事業概念図

　　　別添のとおり（様式第3号）

 事業実施事業体等の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 事業体等の名称 |  |
| 代表者名 |  |
| 所在地等 | 住所 |  |
| ＴＥＬ |  |
| ＦＡＸ |  |
| Ｅ－ｍａｉｌ |  |
| 本事業の実施体制等 | 担当者名 |  |
| 経理規程等の有無 | （有）・（無） |
| 組合員又は構成員数 |  |
| 最近の事業内容等 | （特用林産物の生産・販売量等） |
| 過去の類似した補助事業の実施状況 | （実施年度、事業名、補助対象者数、補助額等を記載する） |

※定款、寄付行為、役員名簿、事業体等の収支計算書、パンフレット等を添付すること。

[様式第２号]

**令和６年度特用林産物の需要拡大支援事業に係る**

**「輸出の課題解決に向けた取組を行う生産者団体等への支援」**

**事業計画提案書**

1　事業計画

|  |  |
| --- | --- |
| 実施事業の名称 |  |
| 1　事業の目的 |
| 1）事業の目的 | （現状の問題を踏まえ、なぜ取り組む必要があるのかを具体的に記載して下さい） |
| 2）事業で設定する課題 | （問題を解決するための課題を具体的に、箇条書きで記載して下さい） |
| 2　課題解決方法と事業計画  |
| 1）課題解決の方法 | （課題をどのように解決する予定なのか具体的に記載して下さい） |
| 2）実施計画等 | （事業計画等をなるべく詳細に記載して下さい） |
| 3　予定成果 |
| 1）予定成果物 | （提出予定の具多的な成果物の内容を記載して下さい） |
| 2）本事業で得られる効果 | （本事業を実施することで得られる効果を具体的に記載して下さい） |

記載例１

**令和６年度特用林産物の需要拡大支援事業のうち**

**「輸出の課題解決に向けた取り組みを行う生産者団体等への支援」事業計画提案書**

1　事業計画

|  |  |
| --- | --- |
| 実施事業の名称 | 欧州への生鮮わさび輸出可能性調査 |
| 1　事業の目的 |
| 1）事業の目的 | （現状の問題を踏まえ、なぜ取り組む必要があるのかを具体的に記載して下さい）インバウンドの増加の影響もあり、アジアに限らず海外での和食、和文化の普及には著しいものがある。その中でもすしは和食の代表として、欧州でも高級店から回転ずしに近いものまで出店が見られ、ネオ和食と呼ばれるようなメニューの変化も含めて人々に親しまれている。わさびは、そのすしに欠くことができない食材の一つであるが、残念ながら輸出の中心は主にチューブ入り製品など加工品がとなっている。生鮮わさびも輸送方法の改善などにより輸出は可能になってきており、生鮮ワサビの市場開発は本物志向の消費者にアピールすることにより高付加価値化が可能ではないかと考えられる。そのため、本事業では、フランス、ドイツにおいて和食料理店を対象とした生鮮わさびの市場動向を調査し、輸出拡大の可能性を調査するとともに、現地の料理教室で生鮮わさびを活用したメニューの開発、試食会を開催し、一般消費者への認知度を向上させることとする。また、生鮮品であることから、残留農薬等輸出先国の規制等についても調査する。 |
| 2）事業で設定する課題 | （問題を解決するための課題を具体的に、箇条書きで記載して下さい）・フランス、ドイツにおける和食料理店等でのわさびの使用状況等の調査・料理教室での生産わさびを活用したメニューの開発、試食会の開催・生鮮わさびの輸入規制等に関する調査 |
| 2　課題解決方法と事業計画  |
| 1）課題解決の方法 | （課題をどのように解決する予定なのか具体的に記載して下さい）・フランス、ドイツにおける幅広いすし、和食料理店を選定し、使用されているわさび（製品、加工品）の種類、価格帯、使用料等についてアンケート調査を実施する。また、併せてサンプルの生鮮わさびを提供し、評価をお願いする。・料理教室で、生鮮わさびを活用したメニュー（和食に限らない。）を開発し、一般から募集した消費者等に調理、試食をしてもらい、アンケート調査を行う。・輸出先国のわさびの輸入に関する規制等を調査する。 |
| 2）実施計画等 | （事業計画等をなるべく詳細に記載して下さい）・フランス、ドイツの和食店等での使用わさびについての調査（令和7年９～10月）・料理教室での生鮮わさびを活用したメニューの開発（令和7年6月）・料理教室での調理、試食会の開催（令和7年9月）ｃ・生産わさびの輸入規制に関する調査（令和7年9～10月） |
| 3　予定成果 |
| 1）予定成果物 | （提出予定の具多的な成果物の内容を記載して下さい）報告書の作成、収集データ一式 |
| 2）本事業で得られる効果 | （本事業を実施することで得られる効果を具体的に記載して下さい）欧州（フランス、ドイツ）の和食料理店等への生鮮わさびの普及の可能性拡大、一般消費者の認知度向上と和食以外への活用による需要拡大。本協議会からのフランス、ドイツへの生鮮わさび輸出額が令和8年度に5,000万円（令和6年度の10倍）に増加する。 |

記載例２

**令和６年度特用林産物の需要拡大支援事業のうち**

**「輸出の課題解決に向けた取り組みを行う生産者団体等への支援」事業計画提案書**

1　事業計画

|  |  |
| --- | --- |
| 実施事業の名称 | 香港での生鮮きのこ（きくらげ）の需要動向調査と市場開発 |
| 1　事業の目的 |
| 1）事業の目的 | （現状の問題を踏まえ、なぜ取り組む必要があるのかを具体的に記載して下さい）近年、国内のきくらげ生産が増加し、従来からの乾燥きくらげに加えて生鮮きくらげの市場も拡大している。そのような中で、品質の安定化、鮮度保持手法等も進み、冷蔵コンテナによる海外への輸送にも耐えられるようになってきており、比較的輸送期間が短く、きくらげの認知度が高い香港で乾燥きくらげに代わる食材としての市場の開発及び輸出に向けた包装材料、輸送条件等について調査する。 |
| 2）事業で設定する課題 | （問題を解決するための課題を具体的に、箇条書きで記載して下さい）・香港食品見本市への出展・生鮮きくらげの市場流通調査・飲食店等における生鮮きくらげの需要調査・鮮度保持に適した包装材料の開発・輸送条件の調査 |
| 2　課題解決方法と事業計画  |
| 1）課題解決の方法 | （課題をどのように解決する予定なのか具体的に記載して下さい）・香港食品見本市への出展・香港における生鮮・乾を含むきくらげの生産、輸入状況について文献等で調査する。・香港の市場での流通形態、価格等について、市場で調査する。・生鮮きくらげの販売可能性について、市場での試食・サンプル配布に併せたアンケート調査により調査、分析する。・サンプル品等の試験的輸送により鮮度保持に適した包装材料、輸送方法について調査する。 |
| 2）実施計画等 | （事業計画等をなるべく詳細に記載して下さい）・香港食品見本市への出展（令和7年11月）・きくらげの生産、輸入状況についての文献調査（令和7年6～8月）・市場、飲食店等でのきくらげ需要に関する調査（令和7年9月）市場での試食・サンプル配布とアンケート調査（令和7年9月）・包装材料、輸送条件等を比較するためのサンプルの輸送（令和7年8～10月） |
| 3　予定成果 |
| 1）予定成果物 | （提出予定の具多的な成果物の内容を記載して下さい）報告書の作成、収集データ一式 |
| 2）本事業で得られる効果 | （本事業を実施することで得られる効果を具体的に記載して下さい）香港への生鮮きくらげの輸出拡大の可能性及び鮮度保持方法の開発を通じた高付加価値完売の実現。香港で5社以上の生鮮きくらげを輸入するバイヤーを確保する。 |

2　事業予算書

|  |  |
| --- | --- |
| 実施事業の名称 |  |
| 事業費、助成金額、その他自己負担額 | 事業費（消費税込）　　　　：　　　　　　　　　円助成金額　　　　　　　　　　：　　　　　　　　　円その他自己負担額（消費税込）：　　　　　　　　　円 |
| 項　目 | 助成金額 | 備　　考 |
| （1）賃金 |  |  |
| （2）謝金 |  |  |
| （3）旅費 |  |  |
| （4）需用費 |  |  |
| （5）役務費 |  |  |
| （6）委託費 |  |  |
| （7）使用料及び賃借料 |  |  |
| 　　　　　　計 |  |  |

※上記助成金額は、税抜・税込である。（いずれかに○をすること。）

（注）

１　各費目の内容については「別表　助成対象経費」を参照のこと

２　助成金額「計」には、千円未満を切り捨てた金額とすること